

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月 4 日
【会社名】	トヨタ自動車株式会社
【英訳名】	TOYOTA MOTOR CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 近 健太
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市トヨタ町 1 番地
【電話番号】	<0565>28 - 2121
【事務連絡者氏名】	資本関連事業部長 森山 由英
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽一丁目 4 番18号
【電話番号】	<03>3817 - 7111
【事務連絡者氏名】	広報部長 橋本 沙織
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 4 月25日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 5 月 7 日
【発行登録書の有効期限】	2027年 5 月 6 日
【発行登録番号】	7 - 関東 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	260,000百万円 (260,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年 8 月 4 日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定による)を2026年 8 月 4 日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年 4 月25日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。